

令和3年9月29日
自動車局 審査・リコール課

トヨタ自動車株式会社による後付用品の自主改善の実施について

トヨタ自動車株式会社から、後付用品として販売した JPN TAXI 用フェンダーランプ後付装着車において、下記のとおり自主改善を実施する旨の報告がありましたのでお知らせします。

記

自主改善開始日	令和3年9月30日(木)
不具合の内容	後付用品として設定したフェンダーランプにおいて、車両に接続する用品用の電気配線の回路設定が不適切なため、前照灯を走行用に切替えた場合、左側走行用前照灯が点灯しない。
改善の内容	後付装着される対象のフェンダーランプについて、当該電気配線を改善品に交換する。
不具合件数	3件
事故の有無	無し
自動車使用者等に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none">対象部品の購入者が特定できたものは、電話等で通知する。弊社インターネットホームページに掲載する。自動車特定整備事業者向けに日整連発行の機関誌に掲載する。

対象製品名	品番	自主改善対象車両	自主改善対象数	備考
フェンダーランプ	08510-15020	トヨタ JPN TAXI 「6AA-NTP10」 令和3年5月10日以降生産車両 上記車種で、用品として左記品番の部品を取り付けた車両が対象。 部品出荷期間 (平成29年10月5日～令和3年8月18日)	175個	‘匠’仕様車
—		合計	175個	

注) 車両に取り付けられていない部品も対象

【問い合わせ先】

トヨタ自動車株式会社
トヨタお客様相談センター
TEL 0800-700-7700国土交通省自動車局審査・リコール課
リコール監理室 倉持・日高
電話 03-5253-8111(代表)(内線42361)